

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市炬火イベント運営等業務委託に係る企画提案競技実施要領

1 概要

(1) 業務名

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市炬火イベント運営等業務委託

(2) 目的

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（以下、「両大会」という。）の開催機運を醸成するため炬火イベントを実施する。

(3) 業務内容

仕様書（別紙）のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和5年10月2日（月）まで

(5) 予算額

13,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を限度とする。

2 参加資格

本業務に係る企画提案競技（コンペ方式）に参加できる者は、1事業者が参加する場合にあっては、次に掲げる(1)及び(3)から(11)までの要件を全て満たす者とし、共同企業体にあつては、全ての構成員が次に掲げる(1)から(9)までの要件を全て満たし、かつ構成員のいずれかで(10)、(11)の要件を満たしていることとする。

(1) 令和4・5・6年度鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「02警備又は受付業務」のうち小分類「03交通誘導・雑踏警備」、または大分類「08広告又は催物請負業務」のうち小分類「01広告・イベント企画・運営」に登録されている者であること。

(2) 共同企業体にあつては、その構成員が単独又は他の共同企業体の構成員として当企画提案競技に参加しない者であること。

(3) この公告の日（以下「公告日」という。）において納期の到来している市区町村税、消費税及び地方消費税を完納していること（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）。

(4) 公告日以降において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けている期間がない者であること。

(5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(8) 企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(9) 鹿児島市内に本社、支社又は営業所等を有すること。

(10) 平成30年度以降に、交通規制を伴う車道を使用したイベントの計画作成、準備及び運営業務の受託実績があること。

(11) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による認定を受けている者であること。

3 スケジュール

告示	令和5年3月 8日 (水)
参加資格審査申請書等の提出期限	令和5年3月20日 (月) 午後5時15分
質問書提出期限	令和5年3月20日 (月) 午後5時15分
参加確認通知発送	令和5年3月23日 (木)
企画提案書等の提出期限	令和5年4月3日 (月) 午後5時15分
選考審査※書類審査のみ	令和5年4月6日 (木)
選定結果通知	令和5年4月7日 (金) 予定
委託契約締結	令和5年4月7日 (金) 予定

4 参加手続き等

企画提案競技に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出し、資格審査を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 参加資格審査申請書 (様式第1-1号又は様式第1-2号)

イ 鹿児島市の市税について未納がないことの証明書(告示日以降に発行されたもの。写し可。新型コロナウイルス感染症の影響による猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類)。鹿児島市で証明書が発行されない場合は、本社所在地の市町村役場(特別区にあっては都税事務所)発行の法人市(町・村)民税(特別区にあっては都税事務所)納税証明書

ウ 平成30年度以降に、交通規制を伴う車道を使用したイベントの計画作成、準備及び運営業務の受託実績を証する書類(契約書、業務完了報告書の写しなど)

エ 警備業法に基づく認定証(写しでも可。)

(2) 証明書類は、証明年月日が書類提出日前3箇月以内のものとする。ただし、滞納がないことの証明書については、告示日以降のものを提出すること。

(3) 提出期限

令和5年3月20日(月)午後5時15分まで(必着)

(4) 提出場所

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会事務局
(鹿児島市観光交流局国体推進部国体総務課内)

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号(西別館2階)

(5) 提出方法

持参または書留による郵送

持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分までに限る。(土曜日及び日曜日並びに正午から午後1時までの時間を除く。)

(6) 審査の結果

参加資格審査は、提出された書類により審査し、その結果を送付する。

発送予定日 令和5年3月23日(木)

5 質問書の提出及び回答

(1) 提出期限

令和5年3月20日(月)午後5時15分まで(必着)

(2) 提出方法

質問書(様式第2号)に必要事項を記載し、電子メールで提出すること。電話・来庁におけ

る口頭等での質問は一切受け付けない。なお、質問事項は、参加資格審査申請書、企画提案書等の記載方法及び仕様書の内容に関するものに限り受け付ける。

件名は、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市炬火イベント運営等業務委託契約に係る企画提案競技質問」とすること。

電子メールアドレス kotai-shimin@city.kagoshima.lg.jp

(3) 回答方法

質問者に対して、令和5年3月23日（木）までに電子メールで回答するとともに、質問者等名等を伏せた形で市実行委員会ホームページにより公表する。

6 参加決定者による企画提案書の提出

(1) 提出書類

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市炬火イベント運営等業務委託契約の提案書に係る提出物一覧（別紙）のとおり。正本1部と副本10部を提出すること。

(2) 炬火イベントの準備、運営及び体制等に係る提案

炬火イベントの準備、運営及び体制等に係る提案は以下のア～ウとする。なお、提案書は表紙を除くA4判片面10ページ以内とする。

ア 出発式（30分程度）の提案

- ・出発式全体のタイムスケジュールと催物（複数可）の内容を示すこと
- ・ステージやゲストを提案する場合は、その内容も示すこと

イ リレーや走者募集、交通規制等の周知方法の提案

- ・走者募集について多くの応募が期待できるような周知の手法、媒体を示すこと
- ・交通規制の周知について、時期、範囲、手法等を具体的に示すこと
- ・中継地点の調整、周辺住民や関係機関等への合意形成の手法について具体的に示すこと

ウ 本イベントへ活かせる実績や経験の提案

- ・今回のイベントに生かすことのできるこれまでの実績と当該実績を選定した理由を示すこと
- ・イベント当日の運営体制について、業務ごとの担当者を示すとともに担当者のこれまでの実績を示すこと

(3) 提出期限

令和5年4月3日（月）午後5時15分まで（必着）

(4) 提出場所

上記4(5)に同じ

(5) 提出方法

持参または書留による郵送

持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分までに限る。（土曜日及び日曜日並びに正午から午後1時までの時間を除く。）

(6) 提出制限

企画提案書は、1参加者につき、1件を限度とする。

(7) その他

ア 提出する書類の副本については、法人名や従事者名が特定できないようにすること。また、番号順に一連に編綴して提出すること。

イ 作成においては、実行委員会事務局との接触は行わないこと。

7 選考審査の実施

- (1) 実施日
令和5年4月6日（木）（予定）
- (2) 実施内容
書類審査

8 委託業者の選定方法

- (1) 選考審査
選考審査は、書類審査により実施し、その結果を基に総合的に評価を行い、優先交渉権者を選定する。ただし、提出されたすべての提案が基準を満たさないと判断した場合は、優先交渉権者を特定しない。
- (2) 選考審査における評価の視点

炬火イベントの準備、運営及び体制等	出発式（30分程度）の提案 <ul style="list-style-type: none">・ 出発式全体のタイムスケジュールは妥当なもので、催物（複数可）の内容は、国体・大会や炬火リレーの魅力発信、周知につながるものか・ ステージやゲストが提案された場合、その内容は出発式の効果を高めるものか
	リレーや走者募集、交通規制等の周知方法の提案 <ul style="list-style-type: none">・ 提案された走者募集の周知は、市内満遍なく伝わるもので、多くの市民の目に触れ、多くの応募が期待できる内容となっているか・ 交通規制の周知の時期、範囲、手法等は適切で、交通機関・交通用具利用者への確実な周知につながるものか・ 中継地点の調整、周辺住民や関係機関等への合意形成の手法は適切なものか
	本イベントへ活かせる実績や経験の提案 <ul style="list-style-type: none">・ これまでの実績は、公道を使用する本イベントの安全に資するものであるか・ イベント当日の運営体制について、十分な人数や経験豊富な担当者が配置され、安心・安全で確実な業務遂行が期待できるものか
経費の妥当性	・ 提出された見積は、積算方法が明確で妥当なものか。

- (3) 審査結果の通知
選考審査の結果は参加者に文書で通知する。

9 契約の締結

優先交渉権者の決定後、優先交渉権者と提案内容に基づき、契約条件等について協議の上契約を締結するものとする。ただし、優先交渉権者決定後2週間以内に協議が成立しない場合は、次点交渉権者を優先交渉権者とし、協議を行うものとする。

10 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、その参加者を失格とする。

- (1) 提出期限までに必要書類が到達しなかったもの。
- (2) 提出された書類に虚偽の記載があったもの。

- (3) 選考審査に影響を与えるような不誠実な行為を行ったもの。
- (4) 見積書の金額が、予算額を超過したもの。
- (5) 参加資格審査申請書の提出後、契約締結時までに鹿児島市の入札資格停止処分を受けたもの。

1 1 契約に関する事項

- (1) 前払い制度
優先交渉権者との協議により決定する。
- (2) 契約保証金
不要である。
- (3) 契約書作成の要否
必要である。

1 2 その他留意事項

- (1) 企画提案競技に係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 採用された書類等の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、実行委員会に帰属する。
- (4) 提出された書類等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (5) 提出された書類等は、鹿児島市情報公開条例（平成13年条例第14号）に準じ、公開することがある。なお、情報公開手続きは鹿児島市の例による。
- (6) 企画提案競技は、優先交渉権者の選定を目的に実施するものであり、契約内容において必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (7) 企画提案者が1者であっても企画提案の評価を実施し、基準を満たしていると判断した場合は、受注候補者として特定する。
- (8) 選定結果に異議を申し立てることはできない。
- (9) 本企画提案競技で使用する素材の知的財産権等に関することは、参加者で処理すること。
- (10) 本企画提案競技は、鹿児島市の令和5年度予算の成立及び市実行委員会の令和5年度暫定予算の成立が条件となる。この条件が満たされない場合又は本業務に係る予算の削減があった場合は、無効となるものとする。

1 3 炬火リレー走路の閲覧

炬火リレーにおける本市の走路は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会事務局において閲覧することができる。ただし、持ち出しはできないので留意すること。

閲覧を希望する参加者は、事前に下記14の担当窓口で電話連絡を行うこと。

1 4 担当窓口

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会事務局

（鹿児島市観光交流局国体推進部国体総務課内）

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号（西別館2階）

電話番号 099-808-2478

ファクス 099-808-0083

電子メール kotai-shimin@city.kagoshima.lg.jp

別紙

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市炬火イベント運営等業務委託契約の提案書に係る提出物一覧

No	提出書類	説明	様式	部数
1	企画提案書(表紙)		様式第3号	正本1部
2	炬火イベントの準備、運営及び体制等に係る提案	実施要領に定める炬火イベントの準備、運営及び体制等に係る提案を求める内容について記載すること。なお、提案書は表紙を除くA4判片面10ページ以内とする。	任意様式	副本10部
3	経費見積書	燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市炬火イベント運営等業務について、業務に必要な経費とその積算内訳を記載すること。	様式第4号	

※ 副本10部には、企業名、所在地、企業を特定できるマーク(社章)等は記載せず、企画提案競技参加決定通知で示すアルファベットの略称を用いること。

※ 書類は、番号順に一連に編綴して提出すること。